

平成28年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会会議録

平成28年12月8日第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を大仙市大曲交流センター第1研修室に招集した。

1. 平成28年12月8日(木)午後4時55分 開会

1. 平成28年12月8日(木)午後5時26分 閉会

1. 出席した議員は次のとおりである。

1番 児玉裕一	2番 高橋敏英	3番 青柳宗五郎	4番 高橋 猛
5番 小松栄治	6番 橋本五郎	7番 阿部則比古	8番 伊藤福章
9番 大野忠夫	10番 鎌田 正	11番 安藤 武	12番 澁谷俊二
13番 大山利吉	14番 千葉 健	15番 八柳良太郎	16番 熊谷隆一

計 16名

1. 欠席した議員は次のとおりである。

計 0名

1. 遅刻した議員は次のとおりである。

計 0名

1. 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 栗林次美 副管理者 門脇光浩 副管理者 松田知己 監査委員 坂本昇一
消防長 森川正明 事務局長 堂本義則 消防次長 辻邦明 大曲消防署長 齊藤聡
角館消防署長 高橋宏和 消防本部総務課長 鈴木良則 介護保険事務所長 藤井直樹
管理課長 伊藤忠彦 介護保険事務所参事 久米正 管理課主席主査 奈良ルミ子
管理課主査 伊藤俊彦 管理課主査 高橋拓樹

1. 会議の書記は、次のとおりである。

管理課 高橋拓樹

1. 本会議に提出した議案は、次のとおりである。

(1) 議案第25号 平成28年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)

(2) 議案第26号 平成28年度大曲仙北広域市町村圏組合経費に係る負担金の一部変更
について

議 長 (千葉健君)

それでは、これ今より平成28年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。管理者から「招集のあいさつ」があります。

管理者 (栗林次美君)

本日、平成28年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、議会開催中の大変お忙しい中、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の臨時会は、消防新庁舎建設に係る議案について、ご審議をお願いいたしたく招集させて頂きました。

消防新庁舎建設につきましては、去る11月30日の議員全員協議会において、これまでの検討経緯についてご説明申し上げ、実施設計の概要並びに工事請負業者の選定方法や構成市町の負担金などについてご協議を頂いたところではありますが、負担金の財源に関する質問に対し、十分な説明が出来なかったことをお詫び申し上げます。

このため、12月5日に再び議員全員協議会を開催させて頂き、負担金の財源の詳細についてご説明したところでもあります。

その際、今後の予定として、全体工程を変更することに伴い、指令センター建設の国庫補助金が見込めなくなることをご説明いたしました。

議員各位からは、早急に関連議案を整え、国庫補助金を活用する工程で事業を進めるようにとのご意見がありましたので、本日、臨時会を招集させて頂いたところでもあります。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、補正予算案1件及び単行案1件の合計2件であります。

補正予算案の内容は、消防新庁舎建設事業に係る確認申請手数料、事業実績に伴う委託料の増減、解体工事及び電源切り回し工事に伴う工事請負費の増額、追加取得する隣接地の用地購入費と家屋損失補償費について補正するほか、消防新庁舎建設事業費について平成28年度から31年度までの4カ年の継続費の設定をお願いするものであります。

単行案につきましては、予算の補正に伴い消防費の構成市町負担金に変更が生じるため、負担金の一部変更をお願いするものであります。

この後、各案件につきましては、元吉副管理者が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

議 長 (千葉健君)

これより本日の会議を開きます。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は「日程第1号」をもって進めます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において、8番、伊藤福章君、9番、大野忠夫君、10番、鎌田正君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3「議案第25号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。元吉副管理者。

副管理者 (元吉峯夫君)

はい、議長。

それでは、議案第25号「平成28年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)」についてご説明を申し上げます。

補正予算書は1ページ、議案説明資料は3ページをご覧頂きたいと存じます。

今回の補正は、消防費の新庁舎建設事業費の増額補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,563万2千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億76万2千円とするものであります。

予算の内容につきまして、歳入からご説明いたします。補正予算書の7ページをご覧ください。

1款分担金及び負担金1項8目消防費負担金は、6,563万2千円の増額であり、歳出消防費の増額分の財源として補正するものであります。

次に、歳出についてご説明をいたします。補正予算書の8ページ、議案説明資料は4ページをご覧ください。

消防費の新庁舎建設事業費につきましては、実施設計を基に事業内容を精査した結果、12節役務費のうち手数料が、建築確認申請手数料、印紙代等で109万2千円の増、13節委託料は、当初予算に計上いたしました基本設計は157万2千円減の2,592万円、実施設計は2,165万2千円減の6,156万円、訓練塔・第2車庫等の解体設計は218万7千円増の324万円、健康増進センターの解体設計は6千円増の216万円、指令センター実施設計は75万6千円減の1,112万4千円、工損調査は88万3千円減の1,041万5千円、地質調査は79万4千円増の425万円で、それぞれ既に実施済みでございます。

また、括弧書きにありますアスベスト調査371万8千円、水源調査167万4千円、地形測量156万6千円につきましても、既に当初予算の範囲内で実施済みのものでございます。

次に、これから実施する項目でございますが、工事監理225万9千円、設計監理31万1千円、切り回し工事の工事監理124万2千円、水位観測442万8千円で、これらを集計した結果、委託料は667万8千円減の1億3,386万7千円でございます。

15節工事請負費は、訓練塔・第2車庫等の解体工事が当初予算に比べ493万5千円減の936万4千円、健康増進センターの解体工事も同じく当初予算に比べ

4, 238万9千円減の1, 807万5千円であります。

次に、新たに建設工事といたしまして4, 556万1千円、電源切り回し工事3, 997万1千円で、これらを集計した結果、工事請負費は3, 820万8千円増の1億1, 297万1千円であります。

17節公有財産購入費は、隣接する宅地を取得するもので、当初予算分の2筆につきましては、既に1, 218万6千円で取得済みであります。追加取得分が2筆で829万4千円で、これらを集計した結果、768万円増の2, 048万円でございます。

22節補償補填及び賠償金は、隣地住宅の移転補償費であります。1件につきましては、1, 596万5千円で既に補償済みであります。新規取得分と仮住居費として3, 315万1千円を追加し、2, 533万円増の4, 911万6千円あります。

次に、継続費の設定について、ご説明をいたします。

補正予算書は4ページになります。議案説明資料は5ページも併せてご覧ください。

消防新庁舎建設事業の建設解体工事につきましては、経費の節減と工期の短縮を図るため一括発注することとしております。

このため、補正予算書第2表のとおり、新庁舎建設事業費23億8, 451万7千円について、平成28年度から31年度までの4カ年の継続費を設定するものであります。

内容でございますが、議案説明資料5ページに記載のとおり、黄色で色つけをいたしました建設解体工事、工事監理、設計監理でありまして、工事出来高の推計に基づいて各年度割を定めております。

以上、ご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いをいたします。

議 長 (千葉健君)

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

議 員 (小松栄治くん)

はい。

議 長 (千葉健君)

はい。小松栄治議員どうぞ。5番。

議 員 (小松栄治君)

はい。2つほどですけれども、新庁舎建設事業の補正額の内訳のところ、工事請負費と切り回し工事費の具体的な内容を、これかなり増えているので、8, 500万ちょっとぐらい増えているので、このあたり、もうちょっと詳しくお願いしたいのと、それから、その、いわゆる解体費なんだけれども、その上の、4, 238万9千円が減って、18, 075なんだけれども、これ大仙市単独の負担だから、これは、これに入らないんじゃないかなと思っているんだけど。いわゆる予算はこれでもいいんだけど、大仙市と美郷町と振り分けの時に、これは除かれるのではないかなと思いますけれども、どうでしょうか。まず、その2つお願いします。

議 長 (千葉健君)

はい、答弁を求めます。元吉副管理者。

副管理者 (元吉峯夫君)

はい。

解体費の減額になった点についてでございますけれども、大幅に減額になっておりますけれども、これは、先の全員協議会でもご説明いたしましたけれども、当初は既存杭を抜いて、そして、処理をするというようなことで設計を組んでおりました。

今回、経費削減を図るために色々、構造計算とかをして、設計を詰めていった段階で、抜かなくていい。ということでひとつ大幅な減額になった。それからもう1つは当初予算にもる段階には、解体工事を別発注ということで考えておまして、その分の諸経費分が今回、一括発注したことによって減額になったということで、減額になったものでございます。解体工事費のいわゆるその大仙市単独負担分と共通負担分の訓練棟・第2車庫、木造の比率の話だとは思いますが、これはどうしても健康増進センターが建物として大きいものでございますので、こちらの方で大きく減額となったという形になっております。

建設工事の4,556万1千円でございますけれども、こちらは主に新しく建設する新庁舎の杭工事が大部分でございます。約42本ほどの杭を打つということで、その調達、そして一部工事に係るということで4,556万1千円、28年度分工事というふうにお考え頂きたいと思っております。

それから電源の切り直し工事でございますけれども、こちらにつきましては現在、電源、それからデジタル無線局舎が現在の消防庁舎と健康増進センターの間の地下埋設で走っております。その関係で、その健康増進センターを解体する際に、地下のケーブルを切断するという不測の事態を避けるために、北側の方を迂回させまして電源を確保していくというための工事でございます。解体するための切り直し工事、それから無線ケーブルの切り直し工事ということでございます。以上でございます。

議 長 (千葉健君)

はい。5番。

議 員 (小松栄治君)

副管理者には簡単な説明であったと思っております。それで納得いかないんですね。ということは、建設工事のうち、まず1つ、もとい。大仙市の単独負担金と書いてありますね。最初から。これは減額しても1,807万5千円については大仙市・美郷町・それから仙北市との負担の割合には入らないんじゃないかなというのが私の見方なんですけれども、単独でやるとなっているから。そうじゃないかなと思っておりますけれども。まずそれを1つお聞きいたします。あとは、また後で2つめお聞きします。

議 長 (千葉健君)

はい。答弁を求めます。

副管理者 (元吉峯夫君)

はい。解体工事の健康増進センター、大仙市単独負担分についてのご質問だと思いますけれども、これにつきましては、健康増進センターの解体でございますので、

もともと大仙市の施設ということで、本来であれば大仙市から解体して頂いて、そして更地になったところに、我々が建設するというのが、通常の工程ではないかなと思っていただるところでございますけれども、一連の解体、建設、解体、建設という工事が続く関係で、その工事を一括発注したという関係で、本来、大仙市が負担すべき健康増進センターの解体費については、大仙市の単独負担とするということで、関係市町で協議してきたものでございます。その際、解体の設計、工事費の積算にあたっては、それぞれ庁舎、それから健康増進センターというふうに、それぞれ別個に設計を積算して頂きまして、結果と致しまして解体の健康増進センター分、大仙市単独負担分がこういうふうな減額になったということでございます。どうかご理解を願いたいと思います。

議長 (千葉健君)

はい。5番。

議員 (小松栄治君)

全然、ご理解できません。設計関係は関係ないですよ。工事のことですよ。

1, 800万、単独な事業なもんだから、これ、最初から単独でやるということで、せば、これ文言いらないですよ。単独負担金なんてものは。これ1, 800万は改めて、自分の方でやるんだから、みんな負担せ、ということなのか。せば、改めて美郷町もそれから、あっちの方も。文言が単独負担金っていうのはいらないと思うな。私はそう思うんだけど。

議長 (千葉健君)

はい。副管理者。

副管理者 (元吉峯夫君)

はい。全体の工事を構成市町側で、負担割合に応じて負担金を頂くということで、本来は工事を進める訳でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、元々、大仙市の施設を解体するというのでございまして、その解体費用については、大仙市の方から頂く。そういう意味の単独の負担です。というような表記でございます。

議長 (千葉健君)

はい。5番さん。

議員 (小松栄治君)

それは分かりますけれども、改めてこの負担金の割り当ての場合、ちょっとおかしくなるのではないか。俺、それ間違ってるべが。私、分からないだけだべが。

議長 (千葉健君)

はい。副管理者。

副管理者 (元吉峯夫君)

全体の構成市町の負担を算出するに際しては、この部分は大仙市の方に予め寄せておきまして、残った部分をみなさんで割って頂くと、分担金を頂くというような財源の調整をしております。

議員 (小松栄治君)

そういうことであれば、この単独負担金の文言はいらないと思うんですけれどもな。1, 800万ってのは、平等に割り当てする、引いた残りを平等に割り当てするものだろうから。そう思うんですけれども。私の勉強不足なのかもしれない。まず、それは後でお聞きします。今はあとよろしいです。何を言っても、こうだもんだから。

それから、建設工事の内訳がよく分からないですもん。高額な杭が45本といっても、果たして、高低がなんぼで、深さがなんぼで、しかも、その杭の中身の鉄筋とか何とかが分からないで算出したもんなんだかが、我々、全然分からない。高額だと思います。そこあたりを建設工事から杭から、お聞きしていると思います。副管理者。

それから、切り回しのことでも同じです。切り回しの土量がなんぼあってということ、金額2~3百万ならいいですよ。4千万も5千万もするもんだから、更地になった理由がどうなのかということだ。併せて、前の杭の位置は、まず抜かないでということありますけれども、大変恐縮だども、それでは地盤がおかしくなるはず。そのままやって、その上というのは考えられない工事です。普通であれば消防署の上だもの、杭取り寄せてきちんとやらねば。大変ぶじょほだども、東京都の豊島のような感じにして、俺は心配してるのです。以上です。あとごさいませぬ。

議長 (千葉健君)

はい、答弁を求めます。

副管理者 (元吉峯夫君)

杭の件でありますけれども、今現状の既存杭は全部、保健センター、現在の消防署、デジタル無線局舎というのがありますけれども、合わせて213本の杭が打たれております。これを残したままで、新しい杭を、先ほど私申し上げました42本、で、杭の実長は29メートルでございます。庁舎棟25本、車庫棟11本、訓練棟が6本というような形で打つというようなことでございます。そういうこととお話を伺っております。

それから電源切り回し工事の関係ですけれども、これはデジタル無線の無線ケーブルの切り回しでございまして、いわゆる穴を掘ったりとか、ピットを作ったりといった土工の工事よりも、デジタル無線の設備でありますので、その接続の専門家の方々が色々と調整する、その金額の方が多額になっているということでございます。手元にありますか。内訳資料ありますか。総務課長。

議長 (千葉健君)

暫時、休憩いたします。

(休憩)

議長 (千葉健君)

いらぬか。

副管理者 (元吉峯夫君)

大きくはそういうことでございますので、ご了解を願います。

議長 (千葉健君)

他に質疑ございませぬか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第25号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第26号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。元吉副管理者。

副管理者 (元吉峯夫君)

はい。議案第26号「平成28年度大曲仙北広域市町村圏組合経費に係る負担金の一部変更について」ご説明いたします。

議案説明資料の6ページをご覧頂きたいと存じます。

①の新庁舎建設事業費の増額分についてであります。先ほどご説明をいたしました平成28年度一般会計補正予算(第2号)を受けまして、消防費負担金を増額変更するものであります。消防費負担金のうち新庁舎建設費分につきましては、平成28年度から30年度までの間は、この年度間の負担平準化を図る措置を講じまして、最終の平成31年度に負担割合に合致するよう調整しております。

そのため、今回の補正では、当初に比較いたしまして、大仙市は1億495万9千円の減額、仙北市は1億224万円の増額、美郷町は6,835万1千円の増額となっております。

仙北市及び美郷町が増額となったのは、負担平準化のために、31年度負担分につきまして28年度負担に前倒したことによるものであります。

4年間の負担総額は、構成市町の負担割合に合致するように調整しておりますので、御理解をお願いしたいと存じます。

②の運営費・償還費の負担割合変更分につきましては、負担割合の算定基礎となる基準財政需要額の逡減が始まっていることを踏まえた、構成市町の申し合わせに基づきまして、より実態に即した負担割合になるように、合併算定替逡減後の基準財政需要額の比率に応じて再計算をしたものであります。

その結果、当初予算に比較いたしまして、大仙市は1,026万2千円の減、仙北市は922万4千円の増、美郷町は103万8千円の増となっております。

以上の結果、一般会計及び介護保険特別会計を合わせました、変更後の負担金総額を、大仙市は31億4,047万8千円、仙北市は13億4,097万5千円、美郷町は8億9,963万5千円とするものであります。

以上ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 (千葉健君)

ただ今、説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はございますか。

議長 (千葉健君)
はい。3番。

議員 (青柳宗五郎君)
ちょっと確認をさせて頂きたいと思えますけれども。先ほどもご説明ありましたが、国庫補助金の単年度分で1億130万。これは実際、現在は確定してこのような予算措置をされているのか。ということと、それから今、庁舎建設にあたって、広域の事務所が4階に行くと。この部分についても合併特例債が適用になるという解釈の基でいいのか。その2つだけ確認をさせて頂きたいと思えます。

議長 (千葉健君)
はい。ただ今の質問に対して答弁を求めます。はい。副管理者。

副管理者 (元吉峯夫君)
はい。消防の高機能指令センターの補助金でございますけれども、29年度事業でございますので、これから29年度事業の方に補助金の申請をしていくということでございます。現在、補助内示をもらっているという段階ではございません。29年度事業でございます。

それから、広域事務局が合併特例債の適債事業になるかどうかというご質問でございますけれども、現在、県の方に2次募集の合併特例債の申請を上げておりますけれども、この部分につきましても、合併特例債を当てたいということで申請をしているというふうに構成市町の方から伺っております。以上であります。

議長 (千葉健君)
はい。3番さん。

議員 (青柳宗五郎君)
29年度予算で、国の方に要望するという事の解釈なんですか。1億130万ってのは。

議長 (千葉健君)
はい。答弁を求めます。

副管理者 (元吉峯夫君)
29年度の事業でございますので、これから補助の申請をするということでございます。

議員 (青柳宗五郎君)
その前に折衝とか何もなくして、29年度でやるということ。

議長 (千葉健君)
はい。答弁を求めます。

副管理者 (元吉峯夫君)
通常の補助申請の場合、当然、実施設計が出来て、それぞれの書類を整えて補助申請ということになります。当然、補助の申請の受付の期間のということも、29年度はまだ開始されておられませんので、それを待って、準備を整えて申請をしていくという手続きになっております。

議 員 (青柳宗五郎君)
それは、その補助対象になるという解釈でいけばいいんですか。

議 長 (千葉健君)
はい。答弁を求めます。

副管理者 (元吉峯夫君)
この事業そのものは、補助対象事業になってございます。

議 長 (千葉健君)
他に質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第26号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期臨時会の日程はすべて終了いたしました。皆様にお許しを頂いて、今回の消防庁舎建設に関する一連の騒動と申しますか、このことについて広域事業の議事を取り仕切る議長として、私なりの所感を申し上げたいと思います。

まず、私自信この問題について、当局の事務方に相当丁寧な説明をしないとご理解を頂くのは厳しいと申し上げておきました。その結果11月30日は議案の裁決を避けて、全員協議会として説明がなされ、12月5日には合併特例債の絡みで、詳しく説明を求められた際に、1億100万超の追加負担を求められたわけでありまして。このことから問題が別の方に発展して、その更なる負担を回避しようとして、今日の日を迎えたわけでございます。

当局がもう少し真摯に我々議員と胸襟を開いて話し合えばこういう問題は起きなかったと思っております。結果として、「大山鳴動して鼠一匹」、つまり大騒ぎして約1億円の追加負担を免れただけという、誠に粗末な顛末に終わったというのが私の実感であります。

今回の事の重大さを、しかと肝に命じてこれからの広域行政にあたって頂きたい。我々議員は色々議論は重ねるけれども、最終的には「小異を捨て大同につく」、という心構えを絶えず持っているということを申し上げて終わりたいと思いますが、このことについて管理者の方から何か申し開きの発言があるとすればお願いいたします。なければ結構でございます。

管理者 (栗林次美君)

大変、執行部側の説明不十分、そして進め方についても拙速の感があったことはご指摘のあったとおりであります。我々大曲仙北広域、歴史のある広域組合でありますので、こういうことがないよう出来るだけ管理者からもそうですけれども、議会の

皆様と連絡、コミュニケーションを図りながら事業、あるいはさまざまな計画について進めて参りたいと思いますので、これからもよろしくご指導をお願い申し上げます。お詫びの挨拶と致します。

議長 (千葉健君)

以上をもちまして、平成28年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。